

町高齢者等福祉サービス利用券の交付について

～入浴無料券・ハイヤー乗車券～

高齢者及び障害者の心身の保養と健康の保持及び日常生活の利便と社会参加の促進を図るため、町内の入浴施設及びハイヤーを利用する際に使用できる「高齢者等福祉サービス利用券」を交付します。

●対象者

- ・木古内町に住民登録をしている70歳以上の方（令和5年3月31日までに70歳になる方は誕生日前でも申請できます。）
- ・身体障害者手帳1級、2級、3級の交付を受けている方。

※施設入所中の方、病院入院中の方は対象になりません。

●申請・交付について

窓口で申請書を記入していただきます。対象者であれば持参するものは特にありません。代理申請もできますが、後日利用券の受領について本人に確認させていただきます。

●利用券について

1人あたり年間 6,000円分
（1枚500円 12枚綴り）

温泉、ハイヤー どちらのサービスにも利用できる共通券です。

「ビュウ温泉のとや」・・・1枚で1回入浴できます。

「北光ハイヤー」・・・・・・1枚500円として利用できます。（町内のみ）

●利用期間

交付の日から令和5年3月31日（金）まで

●その他

- ・利用券を使用の際は、本人確認ができるものを持参してください。（保険証、運転免許証、身体障害者手帳など）
- ・利用券は切り離さず、名前が書かれている台紙のままお持ちください。
- ・ハイヤー利用の際、おつりは出ませんので差額は現金でお支払いください。
- ・ハイヤーは1度に複数枚使用できます。
※（料金1,300円の場合、券2枚+現金300円でお支払いください。）

※ハイヤーで温泉に行く場合、両方の支払いに使用することができます。

- ・ハイヤー乗車は、ご本人が乗車していれば本人以外の方が乗車することも可能です。
- ・他人のサービス券は使用できません。他人に譲渡もできません。
- ・不正があった場合は使用済みの金額を返還、利用券の返却を求めることがあります。
- ・利用券の再交付はできませんので大切に保管してください。
- ・転出、施設入所、死亡等の際は返還してください。

●申請受付・交付の日時及び場所について

健康管理センターでの受付は令和4年4月13日（水）から令和5年3月31日（金）までです。

交付時間 8：30～17：15

（土・日・祝日を除く）

【各地域での申請受付の日程と会場】

月 日	時 間	会 場
4月11日（月）	9時30分～11時30分	釜谷ゆうなぎ館
	13時30分～15時30分	泉沢生活改善センター
4月12日（火）	9時30分～11時30分	札苺みらい館
	13時30分～15時30分	鶴岡農村ふれあいセンター

※上記の期間は健康管理センターでの交付はできません。

●温泉の送迎バスについて

「ビュウ温泉のとや」では、毎週金曜日、釜谷、泉沢、札苺、大平方面へ送迎バスを運行しています。

※コロナウィルスの感染状況により運行していない時期もありますので、詳細は「ビュウ温泉のとや」までお問い合わせください。

ビュウ温泉のとや ☎01392-2-4055

北光ハイヤー ☎01392-2-2259

■お問い合わせ 保健福祉課介護福祉グループ（健康管理センター） ☎01392-2-2122